行革プログラム成果報告書 (平成 23~25 年度)

1 改革の目標

《目標》持続可能な「自律・協働型地域社会」の確立

第七次行財政改革は平成23年度から平成25年度までの3年間を計画期間とし、行財政改革推進審議会からの答申(平成22年8月)を踏まえ、効果・効率的な行政運営の実現と、市民がいきいきと安心して暮らすことができる地域社会の構築に向けた視点から取組を進めました。

改革を推進する3つの柱として、「市民力」「資産」「組織」を掲げ、35の個別取組を行いました。

「市民力」・・・・多くの担い手(民)が力を発揮できる環境づくり

「資産」・・・・・保有資産の最適な利活用で行政需要の変化に対応

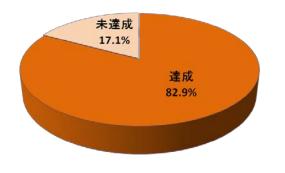
「組織」・・・・・安定した財政基盤の維持と変化に対応できる組織運営



2 総括

35の取組項目のうち、29の取組項目が達成しました。達成率は82.9%です。未達成の取組項目については、市民との調整や合意形成が必要なものがあります。早期達成に向け、引き続き取組を進めていきます。

◆達成状況



3つの柱ごとの達成率

区分	取組項目数			達成率
	達成	未達成	計	连风平
市民力	12	3	15	80.0%
資産	4	2	6	66. 7%
組織	13	1	14	92.9%
計	29	6	35	82.9%

未達成の取組項目

区分	取組 番号	取組項目
5		公衆街路灯のLED化
市民力	10	木造住宅の耐震化率の向上
	13	学校施設開放時の施設管理の見直し
16		市民サービスの向上を図る公の施設の管理運営
資産	20	学校施設のマネジメント
組織	27	市民部事務所のサービス提供体制の見直し

◆金額で表せる効果

3年間の取組による累計の効果額は、8億7,951万円です。

歳出入別の効果額の推移

(単位:千円)

区分	23年度	24年度	25年度	計
歳入増加	4, 044	1,642	4, 702	10, 388
歳出削減	252, 869	194, 522	421, 733	869, 124
計	256, 913	196, 164	426, 435	879, 512

主なもの(※効果額は3か年の累計です。)

【歳入増加】

・こども科学館のネーミングライツ収入 1,660千円 ・屋外運動施設における広告収入 1,089千円 (富士森公園野球場、上柚木公園陸上競技場) ・し尿収集料金の改定による手数料収入の増加分 5,615千円 及び事業系し尿収集の民間移行による不用収集車の売払収入 ・生涯学習講座受講者数増による負担金収入の増加分 1,854千円

【歳出削減】

・くらしの便利帳のタウンページ掲載による印刷費削減 △17,850千円
 ・アウトソーシング・雇用ポートフォリオの推進による人件費削減 △780,805千円
 ・直営から指定管理者制度への移行による経費削減 △29,239千円 (②石川保育園②北部地区公園(9公園追加)③甲の原体育館)
 ・情報システムの最適化による経費削減 △30,567千円 (サーバ仮想化54台→9台、など)

3 数値目標と成果

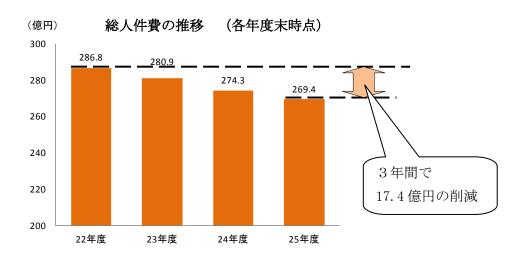
数値目標として掲げた総人件費と常勤一般職員数は、目標を上回る成果を上げることができました。

◆総人件費

退職金などの臨時的な経費を除いた総人件費は、平成 22 年度の 286.8 億円から平成 25 年度では 269.4 億円になり、計画期間 3 年間で 17.4 億円を削減しました。

これは、公民較差是正のため給料を改定したことや、アウトソーシング・雇用ポートフォリオの取組による常勤一般職員の減員、住居手当の見直しをしたことによるものです。

平成 25 年度目標値 283 億円 ⇒ 平成 25 年度実績 269.4 億円



※ 総人件費には、常勤一般職員(教育長を除く)、任期付職員、再任用・再 雇用職員、嘱託員、臨時職員を含みます。

主なもの

・公民較差是正のため給料月額の減額改定 △1.4億円 (平成23~25年 改定率△0.76%)

・常勤一般職員の減員 △8.8億円 (平成22年4月1日2,921人→平成25年4月1日2,758人、△163人)

・住居手当支給要件の見直し △1.6億円

◆常勤一般職員数

常勤一般職員数は、新たな行政需要への対応による追加配置を行う一方で、アウトソーシングや雇用ポートフォリオの取組を推進し、職員体制の見直しを行ったことによって目標を達成しました。

平成 26 年度目標値 2,750 人 ⇒ 平成 26 年度配置定員 2,738 人

常勤一般職員数の推移 (各年4月1日時点)

(人) 2,877 2,900 ■実績値 2,850 G目標値 2,816 2,804 2,800 2,777 2,758 2,750 2,738 2,750 2,700 2,650 23年度 24年度 25年度 26年度

職員体制の推移(各年4月1日現在)

(単位:人)

(丰屋: /、				
区 分	23年《配置定員》	26年《配置定員》	26年《目標値》	
常勤一般職員	2, 877	2, 738	2, 750	
任期付職員	21	32	36	
任期付短時間勤務職員	48	71	89	
再任用短時間勤務職員	238	335	463	
嘱託員	483	495	491	

アウトソーシングの主なもの

・戸吹クリーンセンター運転管理業務の委託化 平日夜間及び休業日の昼・夜間の業務を委託化 効率的な施設運営並びに継続的な安定稼働を確保 △18人

・区画整理事業の一部委託化 民間の専門性を活用して事業進捗を図りつつ、効率的な人員体制に見直し △8人

4 個別取組の成果

多くの担い手(民)が力を発揮できる環境づくり

市民力

◆ 身近な水辺を自ら護る~水辺の水護り制度で地域に貢献~

資産

保有資産の最適な利活用で行政需要の変化に対応

- ◆ 運動施設で広告事業を展開
- ◆ 民間活力による施設整備
- ◆ 新たな下水道管調査技術の導入へ

組織

安定した財政基盤の維持と変化に対応できる組織運営

- ◆ 保健福祉センターの地域拠点化
- ◆ 八王子ビジョン2022の実現に向けた効率的な組織へ
- ◆ 公平な税負担、自主財源の確保に向けて
- ◆ 新電力の活用で経費節減

市民力

◆身近な水辺を自ら護る~水辺の 水護 り制度で地域に貢献~

本市では、公園アドプト制度、道路アドプト制度に続き、平成 23 年度から水辺環境の保全 を目的としたアドプト制度を導入しました。

水路や河川敷の清掃、動植物の調査を行うほか、清掃によってきれいになった河川での独自企画のイベントも実施しています。

〈市の取組〉

	公園アドプト	道路アドプト	水辺アドプト
目的	身近な公園の清掃や除草などをボランティ ア活動として実施することで、美化意識の 向上や公園への愛護心、また、地域コミュ ニティの形成などを図る	身近な道路で管理者(市)と協働して、清掃や除草などを行う制度で、美化意識の向上と地域コミュニティの活性化を図る	地域の方々や学校・事業者の方などが、 身近な水辺の保全のために水辺を活用して行う市民活動を市が支援する
団体数	約230団体	55団体	21団体
活動内容	 ・清掃 ・除草 ・花壇作り ・樹木の手入れ ・動植物の保護育成活動 ・その他施設の見回りなど 	 ・通行の支障となる枝の剪定 ・植栽帯の刈り込み ・除草 ・清掃 ・安全施設(照明灯・ガードレール・カーブミラーなど)の点検 ・除雪・塩化カルシウムの散布など 	・河川・水路などの清掃、草刈 ・環境学習、水質、水辺の生きものなどの 調査活動 ・自然体験学習 ・河川、水路などの情報の市への提供 (不法投棄、水位、濁りなど) ・湧水などのPRや水辺に関する様々な 情報発信活動

本市では、「八王子水のまちニュース」を通じて、水護り制度に登録している団体の活動情報を含め、河川・湧水・水路の保全に関する情報を定期的に発信するなど、今後も市民の皆様と協力して市民全体の環境意識を高め、清らかで豊かな八王子の水辺環境を護っていきます。

水辺の市民活動と市の支援



◆運動施設で広告事業を展開

広告事業は、自治体が保有する資産を広告媒体として活用し、市内企業のPR等を行うことで収入を得たり、広告が掲載された物品等の無償提供を受けるものです。

~広告事業の目的~

- ・市内企業の PR による地域産業の活性化
- ・広告媒体を活用した市政情報の発信
- 自主財源の確保

平成 25 年の国体開催を契機として、新たに富士森公園野球場と上柚木公園陸上競技場に屋外広告スペースを設置。広告スペース使用料収入は、施設の維持管理に活用しています。

~市の広告収入の主なもの~

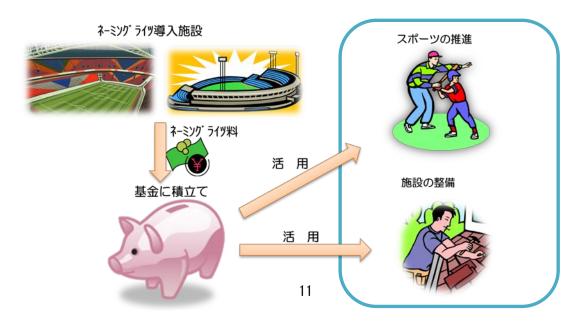
広告媒体	平成25年度収入額 (単位:円)
市ホームページバナー	5,750,000
子育てガイドブック	1,475,000
各種封筒	972,000
富士森公園野球場	849,999
上柚木公園陸上競技場	240,000
市政情報モニター (市民課窓口、クリエイトホール)	1,320,000
地図情報板 (南口総合、南大沢、北野事務所)	500,000
八王子駅北口地下自由通路	756,000



ネーミングライツで基金へ積立て

広告事業と併せてネーミングライツの導入も拡大し、運動施設の命名権の付与によって得られたネーミングライツ料の一部を青少年のスポーツ振興事業に活用するしくみも新たに創設しました。

ネーミング・ライツ 導入施設	施設愛称
市民会館	オリンパスホール八王子
こども科学館	コニカミノルタ サイエンスドーム
富士森公園野球場	募集中
上柚木公園陸上競技場	募集中



◆民間活力による施設整備

PFI とは、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を、民間の資金、経営 ノウハウの導入によって、より効率的かつ効果的に行う手法です。



効果

- ①計画・設計・建設から維持管理運営までを 一括的に行うことで、事業の効率化及び コストの削減が期待されます。
- ②事業を進めていく上での様々なリスク (需要変動:物価変動・事故等)を行政 と事業者が分担することが可能となり ます。



本市では、この手法を初めて活用した「エスフォルタアリーナ八王子」(八王子市総合体育館)が平成26年10月にオープンします。この施設では、魅力的な個人向けプログラムの実施及びレベルの高い大会の誘致など、民間事業者と市が協力して質の高いサービスを提供していきます。



多摩地域最大級のメインアリーナほか、託 児所等を備えた、どなたでもご利用いただ ける施設です。

- ・メインアリーナ (観客席: 2,000 席)
- ・サブアリーナ (観客席:700席)
- ・トレーニング室・多目的室・託児室・子 どもコーナー等

◆新たな下水道管調査技術の導入へ

本市では、道路陥没などの重大な事故を予防するため、下水道管薬の調査・点検を行い、 適切な管理に努めています。これまでは、下水道管の中に自走式カメラを入れて点検をしていましたが、本市の下水道管の総延長は約2,080kmあり、調査だけでも膨大な時間と費用がかかる見込みでした。

そこで、平成25年、従来の調査の前に、伸縮ポールの先にズーム機能と照明を備えたカメラを取り付けて地上から下水道管内部を撮影する簡易調査を行い、異常が見つかった部分のみに自走式カメラを入れる、という方法の実証実験を行いました。

今回の実証実験で簡易調査の精度が担保されれば、全面導入することによって調査費用の約7割(約4億円*)の削減が可能となります。



※布設後30年を経過した下水道管延長約400kmで試算



◆保健福祉センターの地域拠点化

これまで、各種健診を始めとする母子・成人保健事業は、平岡町にある保健センターの 1か所のみを拠点に行っていましたが、大横保健福祉センター・東浅川保健福祉センター・ 南大沢保健福祉センターの3圏域にその拠点を分散し、広い市域の保健活動をまかなう機 動性を確保するとともに、地域特性を活かした保健活動を展開しました。

地域拠点化するとどうなる?

地域に根付いた健康教育や家庭訪問を行いやすくなったことにより市民の利便性が向上 し、健康相談件数の増加にもつながりました。また、住民ニーズや地域特性を把握し、き め細かな市民サービスの展開につなげています。

一例として、乳幼児健診未受診者の実態を把握する中で、未受診者には外国人が多いことが判明したため、英語など数か国語の母子保健サービスの案内を作成し対応しました。 今後も地域特性を活かした保健活動を展開していきます。

○健康教育実施状況

年度 区分	23	24	25
回 数	161	252	302
開催日数	161	252	302
延参加者数	5, 923	10, 550	13, 289

○健康相談実施状況

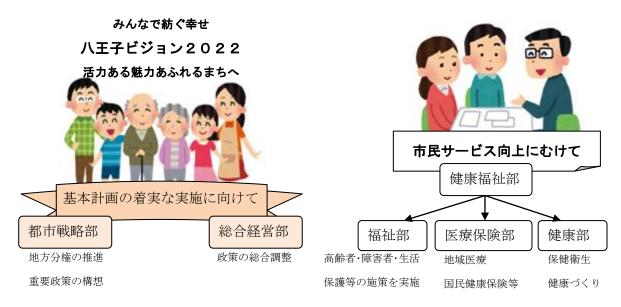
区分	年度	23	24	25
囯	数	972	935	945
延	人数	1, 869	4, 347	6, 054

○家庭訪問実施料	<u>(i</u>)	単位:件)	
医分 年度	23	24	25
乳児	2, 843	3, 023	3, 141
幼児	1, 201	1, 424	1, 452
妊 産 婦	2, 732	2, 952	3, 062
精神保健福祉	113	117	94
心身障害	0	1	0
生活習慣病	8	1	0
感染症(結核を除く)	0	0	0
その他の疾患	1	0	4
その他	170	211	233
計	7, 068	7, 729	7, 986



◆八王子ビジョン2022の実現に向けた効率的な組織へ

平成25年4月から新たな基本構想・基本計画「八王子ビジョン2022」によるまちづくりがスタートしました。この計画を着実に実施するため、また、これまでの10年間を検証して市民の皆様にとってのわかりやすさを考慮した組織に改正しました。



◆公平な税負担、自主財源の確保に向けて

本市ではこれまで、納期限までに納められた方と滞納者との税負担の公平性を保つため、滞納者の普通自動車へのタイヤロックや捜索によって差し押さえた財産をインターネットで公売するなどの市税収納率向上対策を実施してきました。

第七次行革大綱の計画期間内にはタイヤロックを新たに二輪車へ拡大させるなどの対策 を講じた結果、4年連続で収納率が向上しました。(平成22年度94.5%→平成25年度95.8%) また、「資産」の中でもご紹介しましたが、スポーツ施設での屋外広告を導入したほか、 こども科学館では平成25年7月にネーミングライツを導入するなど、新たな自主財源確保 策も実施しました。

今後も自主財源の確保によって、自立性の高い財政基盤を確立し、安定したサービスの 提供に努めていきます。



◆新電力の活用で経費節減

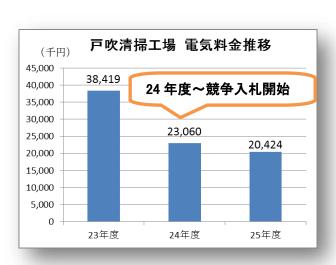
電気事業法の改正により、自由化された電気の小売りを行なっている会社(新電力会社) と契約を結ぶ事業者が増えています。本市でも、新電力の活用で経費の節減を図っていま す。

戸吹清掃工場・戸吹不燃物処理センターで 実績を挙げています!

平成24年度から新電力の導入に取り組んだのが、戸吹清掃工場と戸吹不燃物処理センター。電力の購入における競争性の導入により、年間の電気料金を大幅に軽減することができました。また、戸吹清掃工場では、焼却時に発生した熱エネルギーを使って発電した電力を売っています。 平成25年度における増加は、固定価格買取制度による設備認定と電力売却における競争性の導入によるものです。再生可能エネルギー促進の動きの中で、大きな収入につながっています。



こうした取組の実績を踏まえ、平成 26 年度からは、 市内の全小中学校における電力契約を新電力会社と結 びました。







5 取組一覧

本書 (事務事業 評価報告書)
52
78
50
42
46
552
426
408 412

3年間の主な成果	今後の方向性
広報紙のフルカラー化(平成23年10月~)により見やすさ、情報の探しやすさを高めるとともに、SNSを活用した効果的な情報発信を開始した。また、「くらしの便利帳」をタウンページと合冊化することで、経費(印刷費、配送料)をかけずに毎年各戸配付を可能とするなど、民間事業者と連携した効率的な情報提供を行った。	シティプロモーションの推進、市民ニーズに即した情報提供、公共データの民間開放 (オープンデータ)を推進し、情報発信力の強化に向けて取り組む。
外部評価委員会で担い手の検証を行い、「事業仕分け的視点」により事業の今後の方向性について、評価を行った。また、八王子ビジョン2022に「行政の役割」と「市民への期待」を明記し、今後の事業実施における「自助・共助・公助」のバランスを意識した協働型社会の方向性を定めた。	行政評価においてコスト分析と施策への貢献度を評価し、事業のあり方を 検証する。
戸吹クリーンセンターの夜間運転管理業務の委託化や甲の原体育館への指定管理者制度の導入を行い執行体制の最適化を図った。また、雇用ポートフォリオ実施職場は3年間で21か所増加し、多様な市民サービスに適切に対応できる執行体制を構築した。	業務分析を進め、外部委託化や再任用職員の活用を含めた最適な執行体制の構築を進める。
市のコーディネートにより、町会・自治会と市民活動団体が連携した取組が3年間で13件行われた。志民塾卒塾生が町会長等に就任するなど、地域のリーダーの育成につなげることができた。	志民塾卒塾生で地域での活動につながっていない方をフォローできるよう、市民活動支援センターや卒塾生間のネットワークを活用した体制を検討していく。
町会・自治会への啓発や補助率の見直しにより、単年度設置数におけるLED型の割合は平成23年度54.28% 平成25年度88.73%にまで普及してきた。しかし、市域全体の防犯灯の設置数に占めるLEDの割合は12.6%(平成25年度末)であり、目標として設定した15%には達しなかった。	引き続き町会・自治会に対して、LED型に関する情報発信や、その設置をはたらきかけながら、公衆街路灯のLED化を推進していく。
東京工科大学と「ボランティア活動に関する協定」を結び、市からの募集 (平成24年度389人 平成25年度1,171人)、学生の応募(平成24年度495人 平成25年度662人)ともに増加しており、町会・自治会の行事でも活動す るなど、地域交流のきっかけづくりや地域の活性化につながった。	学生ボランティアの活躍の場は広がっており、今後も引き続き学生の積極 的な参加が促せるよう、情報発信等を行う。
平成24年度からキャッシュカードによる口座振替の申請受付を開始した。	効果・効率的な納付活動を展開する。
環境関連所管がそれぞれに行っていた環境啓発事業を効果的に展開するため、「エコひろば」事業として整理し、重複講座の是正や、講座内容の整理を行った。また、環境教育・環境学習の窓口を一元化したことで市民に分かりやすく整理することができた。	多数の来場が得られる土・日のイベント開催や、平日での夜間講座の開催など、市民ニーズに即した事業展開を検討する。
水辺の保全に対する市民活動を支援するため、水辺の水護り制度を構築し、21団体との協働による保全活動を行った。また、登録活動団体のネットワークを構築するため、広報誌で登録団体の活動を紹介した。	ホームページや水辺に関する広報誌に登録団体の活動を紹介し、登録団体の増加や団体間の情報共有化に取り組み、ネットワークづくりや国や都と 登録団体との連携を推進していく。
耐震診断補助事業と耐震改修工事補助事業の窓口を一本化し、相談しやすい体制とした。また、耐震診断不要の簡易耐震改修工事の補助事業や、耐震アドバイザーを無料で自宅に派遣する耐震化普及啓発事業を実施するなど、市民が耐震化に取り組みやすい制度を創設した。しかし、平成27年度までに耐震化率を90%とする目標達成率の把握ができなかった。	耐震化への意識の啓発を図る取組を継続して行う。また、平成26年度に、 住宅耐震化実態調査を行い、耐震化の達成状況を把握するとともに、八王 子市耐震改修促進計画の改定に反映させる。
効果・効率的に事業進捗を図るため、業務の一部(補償・工事業務)を (公財)東京都都市づくり公社に委託し、執行体制の見直しを図った。	委託範囲を見直し、平成28年度中に換地・計画業務もあわせて完全委託化する。

	田以名日				関連	関連資料
	取組 番号	取組項目	代表部署	達成状況	主要な施策の成果・ 事務報告書	本書 (事務事業 評価報告書)
市	12	駅周辺施設維持管理	道路交通部管理課	達成	土木費 304	
_	13	学校施設開放時の施設管理の見直し	学校教育部施設管理課	未達成	教育費 363 371	
民	14	食育を推進する給食実施体制の構築	学校教育部保健給食課	達成	教育費 380	290
力	15	協働による児童向け科学教室の実施	生涯学習スポーツ部こども科学館	達成	教育費 411	352
	16	市民サービスの向上を図る公の施設の管理運営	行財政改革部行政管理課	未達成		
	17	システム経費適正化	行財政改革部情報管理課	達成	総務費 137	62
資	18	固定資産台帳整備に向けた資産評価	財務部管財課	達成		
産	19	児童遊園・まちの広場の適正配置	まちなみ整備部公園課	達成		
	20	学校施設のマネジメント	学校教育部学校教育政策課	未達成		
	21	スポーツ施設における新たな財源確保	生涯学習スポーツ部スポーツ施設 管理課	達成	歳入 70	
組	22	都市間連携による多様な市民ニーズへの対 応推進	都市戦略部自治推進課	達成		68
総	23	各外郭団体の公益法人改革への的確な対応 推進	総合経営部総合計画第一課・第二 課	達成		

3年間の主な成果	今後の方向性
駅周辺施設の維持管理経費についてJR東日本と協議し、マルベリ ブリッジ東放射線方面延伸工事に伴う案内看板の設置や、北口の「八王子インフォメーションセンター」用地はJR負担とした。	駅周辺施設に係る経費負担のあり方について、JRと引続き協議を進める。
「八王子市スポーツ推進計画」に掲げる学校施設開放の制度構築について、平成25年度に地域団体への試行開放に関する規約を策定して、平成26年度から恩方中学校で実施することとしあり方の基礎を築いたが、全体の方向性を定めるまでには至らなかった。	試行実施の過程で見付けた課題について、庁内で検討会を実施し、制度の 構築を目指していく。なお、制度構築に向けて、今年度も総合型地域ス ポーツクラブとの協議を進め、更に試行実施校を増やして課題を検討して いく。
小学校における給食調理業務委託校を3か年で11校増加し、平成26年度は32校委託化し業務の効率化を図った。また、調理師や栄養士の免許を持った給食管理員の配置に伴い、栄養士を2校1人配置とし、効率的な職員体制を構築した。市内小学校のブロック化の完全実施による効率的な献立作成や、教員とのティームティーチングによる食育授業の取組を推進できた。	小学校給食調理業務委託をさらに進める。また、給食調理員による調理技 術を活かした調理業務委託校での給食管理業務や食育の充実を図る。
平成23年度から、従来の講座について対象数を拡大して毎年開催している。ボランティア団体(会場提供・講座の補助等)も年々増えており、東京八王子プロバスクラブ、大学・高校、民間事業者等と連携した事業を実施できた。	地域の大学・高校から会場の提供を受け、更に参加対象数を拡大する。また、今までは小学校1・2年生のみ参加対象であったが、平成26年度から対象を1・2・3年生に拡大して実施する。
指定管理者の経理状況の適正性をチェックするため、税理士・公認会計士による経理状況調査を実施し、モニタリング機能の向上を図ったが、各施設における管理運営のあり方について根本的な見直しには至らなかった。	公の施設の適切な運営のあり方、受益者負担の適正化に関しては、第8次 行財政改革において継続して取り組む。
ネットワークの統合化を図るとともに、システム契約案件の仕様及び執行予定額見直しにより経費を節減した。また、サーバの仮想化によりサーバの台数を削減した。(住民情報系50台 8台。行政情報系4台 1台)基幹系端末と行政情報系端末60台を統合した。	クラウド化に関して、他市と連携し、協働運営ができないか検討する。 各個別システムについては、機器更新の時期を勘案しつつ統合する。
土地及び建物についての評価を完了した。	土地・建物以外の公有財産については、今後総務省が示す地方公会計の整備に関する報告による整備方針・時期を踏まえ、評価を行っていく。構築物(工作物)については平成26年度中に棚卸予定。
児童遊園・まちの広場を整理するための基準を作成し、対象候補地を抽出した。これをもとに町会・地権者との調整を行い、3年間で3か所の返還を実現した。	引き続き町会・地権者との交渉を行うとともに公園の適正配置計画を策定する。
保護者・地域住民等との協議を継続しているが、学校ごとの説明会を開催 するまでには至らなかった。	地域住民との話し合いを継続しながら、理解を得るための他の方法も検討するとともに、施設マネジメントの観点を踏まえ、学校の適正配置について取り組む。
市内の野球場と陸上競技場のフェンスに広告掲出を可能とするため、平成 24年度に都市公園条例を一部改正し、平成25年度から事業を開始した。	今後も広告募集を継続するとともに、広告枠の拡大やネーミングライツの 付加価値についても庁内で検討を進め、更なる財源確保に取り組む。
隣接、近接市と政策課題について情報交換を行うことにより、対応状況の 比較や効果・効率的な行政運営の検討を行うことができた。相模原市緑区 とのワーキングで連携の可能性を研究し、平成26年度以降連携実現に向け て取組を推進していくこととなった。	職員のみの連携にとどまらず、市民や市民団体間の連携を推進する。
目標として掲げていたすべての外郭団体が公益又は一般の財団・社団へ移 行することができた。	関連部署での情報共有を図りながら、外郭団体の自立的経営を促進するために運営指導を行う。

	HT 40				関連資料	
	取組 番号	取組項目	代表部署	達成状況	主要な施策の成果・ 事務報告書	本書 (事務事業 評価報告書)
	24	市民ニーズに対応した効率的な組織体制の整備	総合経営部経営管理課	達成	総務費 135	計画報石書丿
	25	学園都市文化ふれあい財団の運営指導	市民活動推進部学園都市文化課	達成	総務費 145	
	26	緊急時における危機管理体制の強化	生活安全部防災課	達成		
	27	市民部事務所のサービス提供体制の見直し	市民部市民生活課	未達成	総務費 138	64
	28	社会福祉協議会の活動支援	福祉部福祉政策課	達成	民生費 176	98
組	29	保健福祉センターの地域拠点化	医療保険部大横保健福祉センター	達成	民生費 187	150 158 160
総	30	シルバー人材センターの運営指導	福祉部高齢者いきいき課	達成	民生費 193	
	31	しごと情報館運営の見直し	産業振興部産業政策課	達成	労働費 275	518
	32	観光協会の自立化	産業振興部観光課	達成	商工費 294	544
	33	し尿収集体制の再構築	水循環部水再生課	達成	衛生費 270	576
	34	市民ニーズに対応した図書館サービスの向 上	図書館部中央図書館	達成	教育費 356	350
	35	効率的な講座実施体制の構築	生涯学習スポーツ部学習支援課	達成	教育費 402	346

3年間の主な成果	今後の方向性
組織改正を実施し、責任の所在を明確にするとともに指揮命令系統を一本 化するため、担当部長・参事・室長・主幹職を廃止した。(室長、主幹に ついては、時限的臨時組織を除く。)	組織改正後の法令等の動向を踏まえながら、より良い組織体制についての 検討を継続する。
平成26年度からのPPS導入に向けて各施設の節電を検討したほか、周辺施設との比較を踏まえていちょうホール駐車料金の見直しなど協議し、適正な運営指導を行った。また、指定管理受託事業の施設におけるキャンセル料の支払い時期を見直すことで、利用料金収入が増加し、財政基盤の安定化につながった。	平成25~27年度を取組期間とする学園都市文化ふれあい財団の「中期経営計画」に掲げた施策の着実な実行を通して、自主事業拡大による市民サービスの向上をめざすとともに、新規自主財源の開拓による自立化を推進する。
地域防災計画における「市の応急活動体制の充実・強化」の取組の一環として、防災課内で3班体制による当番制を組むことにより、迅速な参集と 長期化する事案への対応が可能となった。	大雪等災害に対しての体制作りを全庁的な取組として推進する。
市民満足度調査や内部検証により今後の事務所業務のあり方についての課題は見出すことができたが、見直しには至らなかった。	南口総合事務所における検証等を進め、事務所業務サービスの見直しにつなげる。
平成24年度に市民後見人が誕生し、社会福祉協議会がその「後見監督人」を担い市民後見人を保佐・監督することとした。また、弁護士などの専門職と連携して、市民後見人の研修・育成を行った。その結果支援を必要としている人を支えていくしくみを作った。	地域に暮らす人たちが協働して、支援を必要とする人を支えていくしくみとして「地域福祉推進拠点」を計画的に整備していく。その推進のため、協議会の体制強化と市の委託事業の整理を行っていく。
保健センター事業を1か所から3拠点化することによって、地域に出向いての健康教育、幅広い年齢層の多世代交流、地区組織との協働など、地域に根付いた地域保健福祉活動を展開した。また、児童虐待・養育困難家庭の発見と早期対応を目的に、乳幼児健康診査未受診者へのアプローチを関係機関と連携して開始。その結果、健診の受診率と把握率が向上した。	各圏域ごと住民ニーズや健康課題等の地域特性を一層考慮した保健活動の 展開を図り、幅広い世代への支援を充実させていく。
公認会計士による経営指導のもと、適切な経営・財政管理を図った。また、広報誌やホームページを活用した就業開拓を行い、就業開拓専門員を配置した結果、個人契約の金額は毎年増加となり、事業費に対する補助金の依存度を低下させることができた。	経営状況を把握しながら、自立化をさらに促進していく。
しごと情報館における窓口機能について、国は職業紹介業務、市は職業相 談という役割分担を明確にし、両者が連携する体制を構築した。	従来委託で行ってきた悩み相談(心理カウンセリング)を廃止し、「産業カウンセラー」と「キャリアコンサルタント」の資格を有している相談員を嘱託員として配置した結果、柔軟に対応することが可能となった。今後もニーズを見ながら、小中学校における職業講演や、市民センターでの出張相談セミナーなど、就労支援業務を拡大していく。
公益社団法人への移行により、組織としての信頼を高めた。また、観光・まちなか案内所の運営により情報発信を強化した。さらに、本市の地域経済の活性化に向けて、地域住民や観光産業団体、観光ボランティア等と協働連携を図りながら地域コミュニティを挙げた自立化への取組を進める体制を構築した。	観光事業のあり方について、地域住民や観光産業団体、観光ボランティア 等と役割分担を明確化した中で、財源確保等も含めた協議を行い、効果・ 効率的な事業展開を図る。
料金体系を見直し、手数料収入を確保(平成22年度 5,202件 18,230千円 平成24年度 4,865件 23,233千円)した。また、手数料の納付方法の 改正や職員(事務職1名・収集職員2名)の減員を行い、目標に掲げた収 集体制の再構築ができた。	災害時の仮設トイレの組み立て指導や収集計画の策定を行っていく。
学校図書館との連携については、学校図書のデータベース化や、学校図書館サポーターの派遣等に取り組んだ結果、学校への図書貸出数が大幅に増加した。また、地区図書室の分室化については、ふれあい財団及び各住民協議会との協議を進め、分室への移行の方向性を示した。	現状の図書館配置や市民ニーズ等を分析しながら、地区図書室の分室化を 推進する。
生涯学習推進本部において、各課にまたがる生涯学習関連事業を調査し、 一体的に把握した上で、事業評価を行い、重視講座の整理や事業展開の方 向性について定めた。こうしたことにより、それまで課ごとに実施してい た講座を整理し、複数の所管課が共同で実施する体制を構築することがで きた。	今後も各課で行う講座について、関連事業評価で集約した情報をもとに重 複する講座の統合や必要性の度合いを評価する中で個々の講座について整 理を行う。